

平成31年度 第4回 東村山警察署協議会 議事概要

開催日時 令和02年03月02日 午後03時00分～午後04時00分

開催場所	東村山警察署 署長室	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 2名
------	------------	-----	---------------------

内 容

会議に先立ち、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 小中学生に対する前兆事案発生状況等について
 - (1) 管内の小中学校数
 - (2) 小中学生に対する前兆事案発生件数(当署管内)
 - (3) 小中学生に対する前兆事案発生件数(近隣署との比較)
 - (4) 通学路における防犯カメラ設置状況
 - (5) 通学路における緊急点検の実施
- 2 協議会からの意見要望の取組結果について
平成31年度第3回会議において出された「道路交通法において、ながら運転の法改正があり罰則が強化されたが、警察署において、チラシを作成するなど、周知を図ってほしい。」との意見については、当署交通総務係で作成した交通安全情報のチラシを各種キャンペーン時において配布するなど、ながら運転の危険性について周知を図った旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 通学路における子供の安全確保対策
 - (2) 防犯カメラ増設に向けた取組
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 通学路における子供の安全確保対策について
駆け込み寺のような施設等の検討が必要であり、いろいろと考えていかなければならないと感じるので、検討してほしい。
子供を守るためには、家庭や学校以外における地域の繋がりをより強くしていかなければならない。
 - (2) 防犯カメラ増設に向けた取組について
商店街で防犯カメラを3台設置したが、補助を受けることが難しく、個々に設置せざるを得ない状況にあることを理解してほしい。
東京都や市の予算措置が必要であるが、防犯カメラの設置は有効であることから、継続的に設置促進活動に取り組んでほしい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「防犯カメラについて、データはどのくらいの期間保存されているのか。」との質問があり、「防犯カメラによって、保存期間はまちまちである。また、アポ電強盗事件の際も防犯カメラが有効であった。」旨を回答した。
- 2 委員から「バス事業者等とドライブレコーダーの記録データ提供に関する協定を結んでいるが、画像の保存期間を延ばすことも考えている。また、いつでも協力する。」との意見があった。
- 3 委員から「最近、東村山市久米川町付近を警察官がパトロールする姿をよく目にする。犯罪が多発しているのか。」との質問があり、「アポ電強盗等の犯罪を未然に防止するため、重点的なパトロールを行っている。」旨を説明した。
- 4 委員から「スマートフォンを使用した当たり屋が関西方面で増加している報道を目にしたが、東村山警察署管内での発生はあるのか。」との質問があり、「現在まで発生はない。」旨を回答した。
- 5 委員から「犯罪抑止のため、運行会社に対して、チラシの掲示を依頼する等、路線バスを活用した犯罪抑止対策も有効ではないか。」との意見があった。
- 6 委員から「夜中に一人で歩いている女性を見掛けて不安に感じる時がある。女性が安全に一人で帰宅できるような環境を創る必要がある。」との意見があり、「女性が安全に一人で帰宅できるよう、街路灯の設置等の働き掛けを行っていく。」旨を回答した。
- 7 委員から「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて頑張ってもらいたい。応援しています。」との意見があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成31年度 第3回 東村山警察署協議会 議事概要

開催日時 令和01年12月10日 午後03時30分～午後05時00分

開催場所	東村山警察署 会議室	出席者	協議会委員 8名 署長ほか 2名
------	------------	-----	---------------------

内容

[業務説明]

- 1 管内情勢について
 - (1) 110番受理状況
 - (2) 犯罪の発生及び検挙状況
 - (3) 交通事故発生状況
- 2 協議会からの意見要望の取組結果について
 平成31年度第2回会議において出された「東村山市廻田町の新しくできた住宅地について、一時停止標識が設置されていない場所がある。」との意見については、住民からの要望として、担当係において設置上申をした結果、一時停止標識が設置される決定があった旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 特殊詐欺対策
 - (2) 交通事故防止対策
 - (3) 各種警備対策
 について説明し、更なる取組のあり方について意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 特殊詐欺対策について
 特殊詐欺被害について、東村山市に比べ清瀬市での発生が多いように感じることから、対策を継続してほしい。
 - (2) 交通事故防止対策について
 幼稚園等の付近の危険箇所の点検や小学校の通学路の点検を実施してもらい、感謝するとともに、継続推進してもらいたい。
 - (3) 各種警備対策について
 署長からの説明のとおり取り組んでいただきたい。また、各種警備に従事している期間に、市民まつり等の警備に従事してもらい感謝している。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「清瀬駅北口のけやき通りについて、駐車車両が多く、バスの運行に支障が出ている状況がある。」との意見があり、「現場を確認して、交番勤務員等に指示し対応させる。」旨を回答した。
- 2 委員から「東村山市のさくら通りについて、桜の枝や樹木によって、特に大型車両の通行に支障を来し、危険な状況がある。」との意見があり、「樹木の剪定等、住民から要望があれば、その都度、市に対して要請し、標識の視認性の確保に努めている。今回も、現場を確認して、必要があれば同様に対応する。」旨を説明した。
- 3 委員から「東村山駅東口ロータリーについて、歩行者の横断が多く、バスの運行に支障を来している状況にあり、市に対して申入れを行っている。」旨の意見があった。
- 4 委員から「府中街道の東村山駅東口交差点について、歩行者や自転車の通行が多く、危険な状況があることから、歩車分離式にしてもらいたい。」との意見があり、「府中街道については、道路の幅員が広がる予定であり、歩車分離について検討する。」旨を説明した。
- 5 委員から「清瀬市のけやき通りについて、先日大きな事故が発生したが、けやき通りにおける交通事故の発生は多いのか。」との質問があり、「府中街道、志木街道、新青梅街道等の幹線道路での交通事故が多い。」旨を回答した。
- 6 委員から「道路交通法において、ながら運転の法改正があり罰則が強化されたが、警察署においてチラシを作成するなど、周知を図ってもらいたい。」との意見があった。
- 7 委員から「久米川駅前交番前の横断歩道について、多くの横断歩行者がおり、以前、死亡事故も発生しているため、横断歩行者や通行する車両に対する指導をしてほしい。」との意見があり、「現場を確認し、交番勤務員等に指示し、対応させる。」旨を

回答した。

- 8 委員から「道幅が狭い通りにおいて、特に高校生の自転車のマナーが悪いように感じる。」との意見があり、「自転車の正しい乗り方等の交通安全教育を継続推進していく。」旨を説明した。

その他

次回（平成31年度第4回）の会議は、令和2年3月中に開催する予定である。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成31年度 第2回 東村山警察署協議会 議事概要

開催日時 令和01年09月10日 午後03時00分～午後04時30分

開催場所	東村山警察署 会議室	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 3名
------	------------	-----	---------------------

内 容

会議に先立ち、交通課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 管内の交通情勢について
 - (1) 交通人身事故発生状況
 - (2) 交通死亡事故発生状況
 - (3) 月別、時間帯別交通事故発生状況
 - (4) 高齢者、二輪車、自転車等交通事故関与率
 - (5) ゾーン30整備地区
 - (6) 運転免許証自主返納状況
- 2 協議会からの意見要望の取組結果について
平成31年度第1回会議において出された「自転車の正しい乗り方について周知を図るとともに、自転車のマナー向上を目指して、粘り強く指導してもらいたい。」との意見については、各小学校における自転車の正しい乗り方の実演指導やスタントマンによる交通事故を再現した「スケアード・ストレイト方式」の交通安全教室等を推進するとともに、今後においても各種対策を推進していく旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
各種交通事故防止対策と秋の全国交通安全運動の実施
高齢者対策
子供を守る対策
自転車対策
飲酒運転根絶対策
について説明し、更なる取組のあり方について意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
警察で作成している交通事故防止に関する広報誌を、夏休み前等の機会を捉えて、小中学校の全生徒に配布すれば、子供の親も目にする事となり、交通事故防止に繋がる。
イヤホンや携帯電話を使用しながら運転している自転車に対する指導を強化してほしい。特に、自転車の運転に自信を持っている若い人に対する指導を強化してほしい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「東村山市多摩湖町のT字路の交差点について、交通量によっては、大型のトラックが左折できない状況があり、渋滞の原因となっていることから、手前に注意喚起の看板等を設置してほしい。」との意見があり、「現場を確認して検討する。」旨を回答した。
- 2 委員から「東村山市廻田町の新しくできた住宅地について、一時停止標識が設置されていない交差点や、旧道路に一時停止標識が残されている場所がある。」との意見があり、「現場の確認を行う。」旨を説明した。
- 3 委員から「先般、ドライブレコーダー画像によるあおり運転が問題となり、ドライブレコーダーの重要性を再認識することとなった。管内においてもあおり運転事案は発生しているのか。」との質問があり、「件数は少ないが、目撃情報はある。」旨を説明した。
- 4 委員から「メールけいしちょうにより、いろいろな犯罪の発生を目にするが、公然わいせつ事案や不審者の数が多いことに驚いている。」との意見があった。
- 5 委員から「西武鉄道の高架化に伴い、府中街道が拡幅されると思うが、高齢歩行者の横断による交通事故の発生が心配である。」との意見があった。
- 6 委員から「自動車の前照灯について、自動点灯の車も増えていることもあり、無灯火で走行する車両が増えているように感じる。」との意見があった。
- 7 委員から「交通安全教育等の各種対策に感謝する。今後、交通事故を減らすために、

どのような対策を進めていくのか。」との質問があり、「交通事故の約6割は交差点で発生していることから、交差点を中心とした各種対策を推進する。」旨を説明した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成31年度 第1回 東村山警察署協議会 議事概要

開催日時 令和01年06月10日 午後03時30分～午後05時10分

開催場所 東村山警察署 会議室
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 1名

内 容

会議に先立ち
各委員の互選により、会長・副会長を決定した。

[業務説明]

- 1 管内概要について
 - (1) 東村山警察署の沿革等
 - (2) 110番受理状況
 - (3) 犯罪の発生及び検挙状況
 - (4) 交通事故発生状況
- 2 協議会からの意見要望の取組結果について
 - (1) 平成30年度第4回会議において出された「東村山市多摩湖町のT字路の交差点について、危険な状況が見られるので、信号機の設置はできないか。」との意見については、平成30年1月、同所の信号機設置に向けて関係部署の担当者を交えて検討した結果、道路の幅員が狭い等の理由により、現時点においては、信号機の設置は困難と判断した旨を説明した。
 - (2) 平成30年度第4回会議において出された「居住者以外通行禁止の場所について、その場所に居住する人を送迎する車両は通行してもいいのか。」との質問については、通り抜けのために通行する車両以外は通行することができる旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 交通事故防止対策
 - (2) テロ対策をはじめとする各種警備対策
 - (3) 犯罪抑止対策
について説明し、更なる取組のあり方について意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 交通事故防止対策について
交通事故防止には、ドライバーの意識向上が大切である。
自転車の正しい乗り方について周知を図るとともに、自転車のマナー向上を目指して、粘り強く指導していく必要がある。
 - (2) テロ対策をはじめとする各種警備対策について
各種警備に伴って、祭礼警備等の警備体制が薄くなるのが心配である。
 - (3) 犯罪抑止対策について
地元愛を持って、地域がまとまる必要がある。
住民も地域に密着した活動を行っていききたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「さくら通りについて、桜の枝や樹木によって、大型車両の通行に支障を来し、危険な状況がある。」との意見があり、署長から「樹木の剪定等、住民から要望があれば、市に対して要請するとともに、標識の視認性の確保に努めている。」旨を説明した。
- 2 委員から「知人が事件の参考人として調べを受けた際、長時間の取調べを受けた。相応な負担を感じたと思う。」との意見があり、署長から「いろいろな事件を取り扱うが、捜査員の配慮は必要である。」旨を回答した。
- 3 委員から「特殊詐欺のキャンペーンに参加してチラシを配布していた際、実際に特殊詐欺の被害に遭った高齢者に話を聞くことがあった。交番等、警察に相談や被害の訴えがあった際には、親身な対応をお願いしたい。」との意見があり、署長から「特殊詐欺の現状等について、毎朝、署員に対して指示を行っている。」旨を説明した。
- 4 委員から「昼夜を問わず、公然わいせつ等の不審者情報を警察署からの配信メールで目にする事から、早期検挙をお願いしたい。」旨の意見があり、署長から「発生時においては、配備を実施するなど、早期検挙のための対策を行っている。」旨を説明した。

- 5 委員から「不審者情報等、市との情報共有はどうなっているのか。」との質問があり、署長から「行政に、各種情報を発信するなど、情報を共有している。」旨を説明した。
- 6 委員から「ペットを散歩する人達が、公園内を警戒している姿を見たことがあり、いろいろな対策に、ペットを散歩している人を活用することも必要ではないか。」との意見があり、「いろいろなことを模索しながら各種対策を推進していく。」旨を説明した。

その他

次回（平成31年度第2回）の会議は、令和元年9月中に開催する予定である。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第4回 東村山警察署協議会 議事概要

開催日時 平成31年03月05日 午後03時30分～午後05時20分

開催場所 東村山警察署 署長室
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 4名

内容

会議に先立ち、交通課長、警備課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

1 警視庁重点目標について

基本方針

職員一人一人が、国民からの負託を自覚し、住民の思いを知り息吹を感じながら職務に邁進することにより、「期待と信頼に応える警視庁」を体現し、首都東京の安全・安心を守る。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた諸対策の推進

特殊詐欺根絶をはじめとする犯罪抑止総合対策の推進

テロ等不法事案の防圧検挙

サイバー空間の脅威に対する総合対策の推進

人身安全関連事案等への的確な対応

総合的な交通事故防止対策と安全で快適な交通社会の実現

総合的な組織犯罪対策の推進

大規模災害に対する迅速かつ的確な対応

2 取締り活動ガイドラインの見直しについて

管内の交通事情の変化を踏まえ、今後も、重点路線の延長、重点地域の拡大及び重点時間帯の見直しを図り、安全で円滑な交通環境の実現を図っていく旨を説明した。

3 協議会からの意見要望の取組結果について

平成30年度第3回会議において出された「自転車の左側通行の周知を図ってもらいたい。」旨の要望については、街頭活動時における自転車利用者に対する指導を行うとともに、学校、企業、各団体等における交通安全講話等を通じて、自転車安全利用に対する周知を図っている旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1 署長から協議会への説明内容

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京2020大会」という。）に向けた警視庁と東村山署の取組状況について

東京2020大会の概要と今後の主なスケジュール

警備対策

交通対策

聖火リレー対策

テロ対策

サイバーセキュリティ対策について

管内のオリンピック関連施設（事前キャンプ候補施設）

以上について説明した上で、更なる取組のあり方について意見を求めた。

2 警察署協議会からの意見要望等

テロ等は、人ごとではなく、発生を想定した対策が必要である。

[その他の意見要望等]

1 委員から「コンビニエンスストアの24時間営業が変われば、犯罪も減少するのではないか。」との意見があった。

2 委員から「特殊詐欺は、大都市に限られたことではない。高齢者は、つい犯人からの電話に出てしまう。」との意見があり、署長から「留守番電話設定等、犯人からの電話に出ない対策を重点的に推進している。」旨を説明した。

3 委員から「清瀬市においては、自動通話録音機100台の無償貸し出しを行っています。」との意見があり、署長から「特殊詐欺の被害は、清瀬市内でも多発している状況にある。」旨を説明した。

4 委員から「特殊詐欺における殺人事件も発生しており、凶悪になっている。」との意見があり、署長から「アポ電強盗と言われており、犯人のペースに乗らないことが大切である。」旨を説明した。

- 5 委員から「特殊詐欺の被害は、自分だけは被害に遭わないと思っている人ほど被害に遭っているように思う。」旨の意見があり、署長から「高齢者に対する注意喚起を継続推進する。」旨を説明した。
- 6 委員から「清瀬市上清戸にあるT字路の交差点にあった一時停止の標識が無くなり、信号機が設置されたが、まだ慣れていないこともあり、戸惑うことがある。」との意見があり、署長から「住民の方等からの信号機設置要望により設置した。」旨を説明した。
- 7 委員より「居住者以外通行禁止の場所について、その場所に居住する人を送迎する車両は通行してもいいのか。」との質問があり、署長から「調査のうえで回答する。」旨を回答した。
- 8 委員から「外国人を見る機会が多くなってきたが、管内において、外国人が絡む犯罪は発生しているのか。」との質問があり、署長から「外国人による犯罪は増加している。」旨を説明した。
- 9 委員から「東村山市多摩湖町1丁目のT字路の交差点について、危険な状況が見られるので、信号機の設置は出来ないか。」との要望があり、署長から「調査のうえで回答する。」旨を説明した。
- 10 委員から「久米川駅周辺の環境の悪化が心配である。」との意見があり、署長より「久米川駅周辺における環境浄化対策を継続的に推進する。」旨を説明した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第3回 東村山警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年12月07日 午後03時30分～午後05時00分

開催場所 署長室
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 3名

内容

会議に先立ち、交通課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 交通死亡事故の発生について
本年11月16日午前10時半頃、東村山市青葉町2丁目の都道において発生した交通死亡事故に伴う各種交通事故防止対策について説明した。
- 2 検挙情報と特殊詐欺対策について
女性トイレ内における窃盗事件及び児童売春、児童ポルノ禁止法違反事件における犯人の検挙について説明するとともに、管内で発生した特殊詐欺事件(窃盗払出盗)の犯人の公開捜査を実施、テレビ報道されるなど広く情報提供を求めている旨を説明した。
- 3 協議会からの意見要望の取組結果について
平成30年度第2回会議において出された「清瀬市梅園2丁目の押しボタン信号機について、小学生が、押しボタンを押した後、競うように横断している状況があり、信号機が黄色の状態が加速する車もあることから大変危険である。」との意見について、現場において、横断歩道の正しい渡り方を白バイ乗務員が直接指導するとともに、小学校において、全校生徒、教職員、保護者に対する交通安全教養を実施した旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 管内の交通情勢と各種交通事故防止対策について
管内交通人身事故発生状況(月別、時間帯別、年齢層別)
管内交通事故各種関与率(高齢者、子供、自転車等)
交通死亡事故とその対策
各種交通事故防止対策(自転車、高齢者、子供、飲酒運転根絶等)
交通ボランティア、協力団体等の活動
 - (2) 自治体と民間企業等とのドライブレコーダーの記録データ提供に関する協定締結について
以上について説明した上で、さらなる取組のあり方等について意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) について
署長からの説明のとおり取り組んでいただきたい。
各交通事故防止対策も重要ではあるが、最終的には、個々のドライバーのマナー向上が重要である。
 - (2) について
ドライブレコーダーが前後左右に付いている車両もあるので効果的である。
高齢者の交通事故防止対策や認知症のドライバーにも活用を検討してほしい。
将来的には、個人所有車両のドライブレコーダーの活用も検討してほしい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「小学生以下の子供が自転車で走行する場合、親が乗車する自転車は、子供の前と後のどちらを走行するのか、決まりはあるのか。」との質問があり、署長から「特に決まりはない。」旨を説明した。
- 2 委員から「70歳を過ぎて講習を受けて車を運転した際、一時停止をしたつもりであったが、教官から『一時停止をしていなかった』と言われて指導を受け、一時停止の大切さを再認識した。」旨の意見があった。
- 3 委員から「ドライブレコーダーには自分の運転も記録されることから、自分自身の安全運転意識の向上や交通事故抑止にも繋がる。」との意見があった。
- 4 ハロウィンでの渋谷の騒動で、防犯カメラの映像等の捜査によって犯人が逮捕されたとの報道を見て、防犯カメラは、捜査においても大変に有効であると感じた。」との意見があり、署長から「防犯カメラは進歩している。」旨を説明した。
- 5 委員から「署の管内では、あおり運転による交通事故の発生はあるのか。」との質問があり、「特に発生はない。あおり運転に対する社会の目も厳しくなっている。」旨を

説明した。

- 6 委員から「TOKYO交通安全キャンペーンとはどのような運動ですか。」との質問があり、署長から「TOKYO交通安全キャンペーンは、秋の全国交通安全運動後、東京都内における第三の交通安全運動という位置づけで、交通事故の多発が予想される毎年12月に実施され、当署においても各種交通事故防止対策を推進している。」旨を説明した。
- 7 委員から「東村山市本町にある幼稚園前の道路は、歩行者用道路になっているが、走行する車を時々見掛けるので、定期的に見てほしい。」との要望があった。
- 8 委員から「特殊詐欺について、新しい手口による被害は発生しているのか。」との質問があり、署長から「特殊詐欺の被害は増加しているが、新しい手口の発生はない。」旨を説明した。
- 9 委員から「自転車は右側通行をする等、自転車は歩行者の延長で、車両であるとの自覚が少ないように感じる。」との意見があり、署長から「各種対策を継続推進していく。」旨を説明した。

その他

次回（平成30年度第4回）の会議は、平成31年3月中に実施する予定である。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第2回 東村山警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年09月04日 午後03時00分～午後04時30分

開催場所	署長室	出席者	協議会委員 8名 署長ほか 3名
------	-----	-----	---------------------

内 容

会議に先立ち、警備課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 管内の交通情勢等について
本年、1件の交通死亡事故が発生している件、交通人身事故は大幅に減少している件等、管内の交通情勢等について説明した。
- 2 管内の特殊詐欺発生状況について
キャッシュカード手交等のオレオレ詐欺の被害が多発しているため、被害防止対策を継続推進している旨を説明した。
- 3 協議会からの意見要望の取組結果について
平成30年度第1回会議において出された「災害により、多摩湖が決壊した場合の浸水はどのようなのでしょうか。」との質問について、村山貯水池（通称「多摩湖」）の管理事務所に確認したところ、「同貯水池は、耐震工事を実施済みであり、決壊しないように水量等を管理しているため、決壊することは想定していない。」との回答を得たため、その旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 災害対策について
災害発生時における警察の役割
平成29年における管内の災害発生状況
災害に対する当署の取組
災害に対する備え
 - (2) 秋の全国交通安全運動の効果的推進について
以上について説明した上で、さらなる取組のあり方等について意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) について
署長からの説明のとおり取り組んでいただきたい。
町会においても、チェンソー等の災害用資器材を備え、2か月に1回の点検を行っているが、災害発生時においては、警察や消防との連携が必要不可欠である。
定期的に避難訓練を行っているが、災害発生時においては、常日頃の訓練が生きてくる。
昔は、新青梅街道等よく冠水していた場所も、現在では、排水溝等が整備されて冠水しなくなっている。
 - (2) について
署長からの説明のとおり取り組んでいただきたい。
特に、歩道が狭い道路における、自転車の車道通行と左側通行を周知させる必要がある。
自転車のマナー向上のため、自転車のナビマークが有効である。
交通事故防止には、人に優しくという気持ちと一人一人のマナー向上が大切である。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「カーブミラーに木の葉っぱが掛かって見えない場所や自転車の放置について、どこに相談していいのかわからずに警察に相談したところ、その日のうちに対応してくれて改善された。」旨の意見があった。
- 2 委員から「県境や署境での交通事故の取扱はどのような処理しているのか。」との質問があり、署長から「協定に基づいて、発生場所を管轄する所属が処理をしている。」旨を説明した。
- 3 委員から「清瀬市梅園2丁目の押しボタン式信号機について、小学生が、押しボタンを押した後、競うように横断している状況があり、信号機が黄色の状態に加速する車もあることから大変危険である。」との意見があり、署長から「秋の全国交通安全運動期

間中において、交通安全教育を実施する。」旨を説明した。

- 4 委員から「信号機のない横断歩道で待っていても、車が止まってくれない状況がある。」との意見があり、署長から「指導取締りを実施している。」旨を説明した。
- 5 委員から「新青梅街道の栄町1丁目交差点付近が渋滞している。」旨の意見があり、署長から「歩行者を保護するために、歩車分離の信号になっている。」旨を説明した。
- 6 委員から「法務省から、消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせのハガキが届きました。」との意見があり、署長から「実際に被害も発生していることから、絶対に電話をしない。」旨を説明した。

その他

次回（平成30年度第3回）の会議は、平成30年12月中に実施する予定である。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第1回 東村山警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年06月08日 午後03時20分～午後04時50分

開催場所	署長室	出席者	協議会委員 8名 署長ほか 2名
------	-----	-----	---------------------

内 容

[業務説明]

- 1 管内情勢について
 - (1) 110番受理状況
 - (2) 犯罪の発生及び検挙状況
- 2 協議会からの意見要望の取組結果について
 - (1) 平成29年度第4回会議において出された「東村山市野口町に設置されていた一時停止標識が無くなっている。」旨の質問については、歩道が無かった場所に歩道が新設されたことに伴って、一時停止標識が撤去された旨を説明した。
 - (2) 平成29年度第4回会議において出された「交通事故捜査のためにもドライブレコーダーの活用と普及促進が必要である。」旨の意見については、本年6月6日、重要事件、事故の発生に際して、東村山・清瀬市内を走行するドライブレコーダーを搭載した車両を運行管理する自治体、企業、団体とドライブレコーダーの記録データ提供に関する協定書を締結した旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 交通事故防止対策
 - (2) 災害警備対策をはじめとする各種警備対策
 - (3) 犯罪抑止対策
について説明し、更なる取組のあり方について意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 交通事故防止対策について
自転車のルールとマナー向上に向けた対策を継続推進していただきたい。
 - (2) 災害警備対策について
いつ何時、地震等の災害が発生するか分からないことから、訓練等により常に災害に備えることが大切であると感じる。
 - (3) 犯罪抑止対策について
清瀬市に防犯カメラの設置が少ないように感じることから、防犯カメラの普及促進に向けた働きかけを継続的に行っていただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「ドライブレコーダーの映像は、非常に有効であると思う。」との意見があった。
- 2 委員から「久米川町5丁目付近において、小学校の下校時間帯に、小学生が男に声を掛けられるような事案があったと聞いた。」との意見があり、署長から「声掛け事案が発生した場合は、付近の防犯カメラを確認するなど、対処している。」旨を説明した。
- 3 委員から「児童に対して、朝の挨拶等を通じた見守りを行っているが、地域が一体となって見守ることが必要である。」旨の意見があった。
- 4 委員から「子供に対する凶悪な犯罪は絶対に発生してほしくない。」との意見があり、署長から「行政と連携している。」旨を説明した。
- 5 委員から「災害に対処するためにも継続した避難訓練は絶対に必要である。」との意見があり、署長から「地域の防災訓練には当署の警備係も積極的に参加して訓練を行っている。」旨を説明した。
- 6 委員から「災害により、多摩湖が決壊した場合の浸水はどうなるのでしょうか。」との質問があり、署長より「災害警備対策について、次回の会議で回答したい。」旨を説明した。
- 7 委員から「一人住まいの高齢者の社会死が問題になっているが、一人住まいの高齢者の把握は行っているのでしょうか。」との質問があり、署長より「警察においても把握に努めている。」旨を説明した。
- 8 委員から「自治会等の組織はあるが、地域のコミュニケーションが薄れてきているの

が現状である。」旨の意見があった。

その他	次回（平成30年度第2回）の会議は、平成30年9月中に実施する予定である。
-----	---------------------------------------

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。